



きらめき人シリーズ



☆ 笹原 恵さん 静岡大学助教授☆
沼津市男女共生プラン推進委員会委員長

プロフィール

宮城県仙台市出身。新潟大学人文学部助手、静岡大学情報学部講師を経て2000年4月から現職。

専門は社会学（家族・労働）、女性学。

わが家の男女共生

「いってらっしゃい。今日は何時に帰るの？」「大体6時くらいかな」

これはわが家の朝の一コマですが、大荷物を抱えて出勤するのは私の方、手を振って送り出してくれるのは、夫と1歳の子どもです。そう、わが家では、夫が「主夫」で、私がフルタイムで働いています。といっても、私も家事をするし、夫も真宗大谷派の僧侶としての仕事があるので、互いにスケジュールを調整しながら、仕事も家事も育児も市民運動もやっています（家事分担比率は明らかに夫が多い）。両方が家事や育児をできるというのはなかなか快適なシステムで、例えば朝食は先に起き余裕がある方が作りますし、その間に他方が子どもの世話をしたり、洗濯機のスイッチを入れたり、ごみを捨てに行ったりできます。泊まりがけで出かける時も、全てを相手に任せることができ、とても楽です。何より、自分だけが○○しなければならないという圧迫感がなく、自分がしんどいときは相手にやってもらえるし、相手がしんどなときは「やろうか」と代わることができますので、精神的にもとてもいい状態です。育児についても、「父に乳なし」とは夫のジョークですが、わが家では、それぐらいしか父と母の違いはありません。

男女平等・男女共生にはいろいろな形があると思いますが、性別役割分業にとらわれることなく、男性が育児や家事を、女性が仕事を担うことができるなら、個人の可能性（選択肢）は格段に広がります。男女共生社会とは、女性と男性が、あらゆる場面において、固定観念にとらわれることなく、その時の状況や自分の意志、相手の意向を考慮してなすべきことを決め、引き受ける社会だと思います。そのとき初めてお互いの苦労や喜びを知ることができ、また人生を分かち合うことができるのでないでしょうか。

「人」と「人」 でも…

結婚

男女共同
参画社会に向けて。



「男は結婚して一人前」、「女の幸せは男しだい」と言われています。また、結婚した女性は

「○○家の嫁」、「○○さんの奥さん」と呼ばれています。結婚している女性にも全員きちんとした名前があるのに…。

「静岡県男女共同参画室資料」から

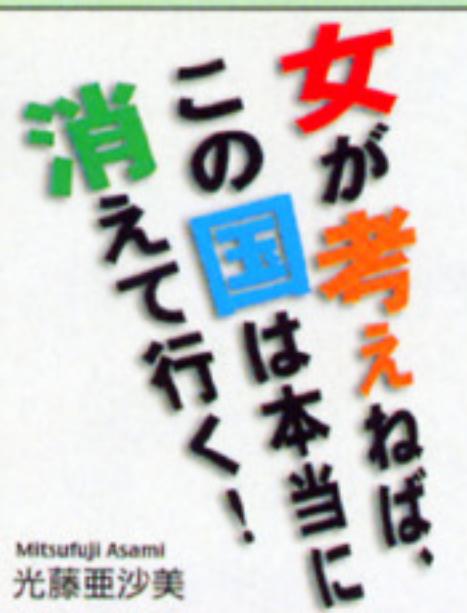
「男だから」、「女だから」

という理由で、生き方を決めつけられたら、きゅうくつです。

性別よりも、その人の個性が大切にされる社会が、

求められていると思いませんか。いま、男女共同参画社会に向けて、一人ひとりの行動こそが大切です。

本の紹介コーナー



「女が考えねば、この国は本当に消えて行く！」

沼津市在住で、青少年育成アドバイザーの光藤亞沙美さんが、真の男女平等をめざすことをひも説いた一冊です。

絵本をジェンダーの視点から楽しめてはいかがですか？

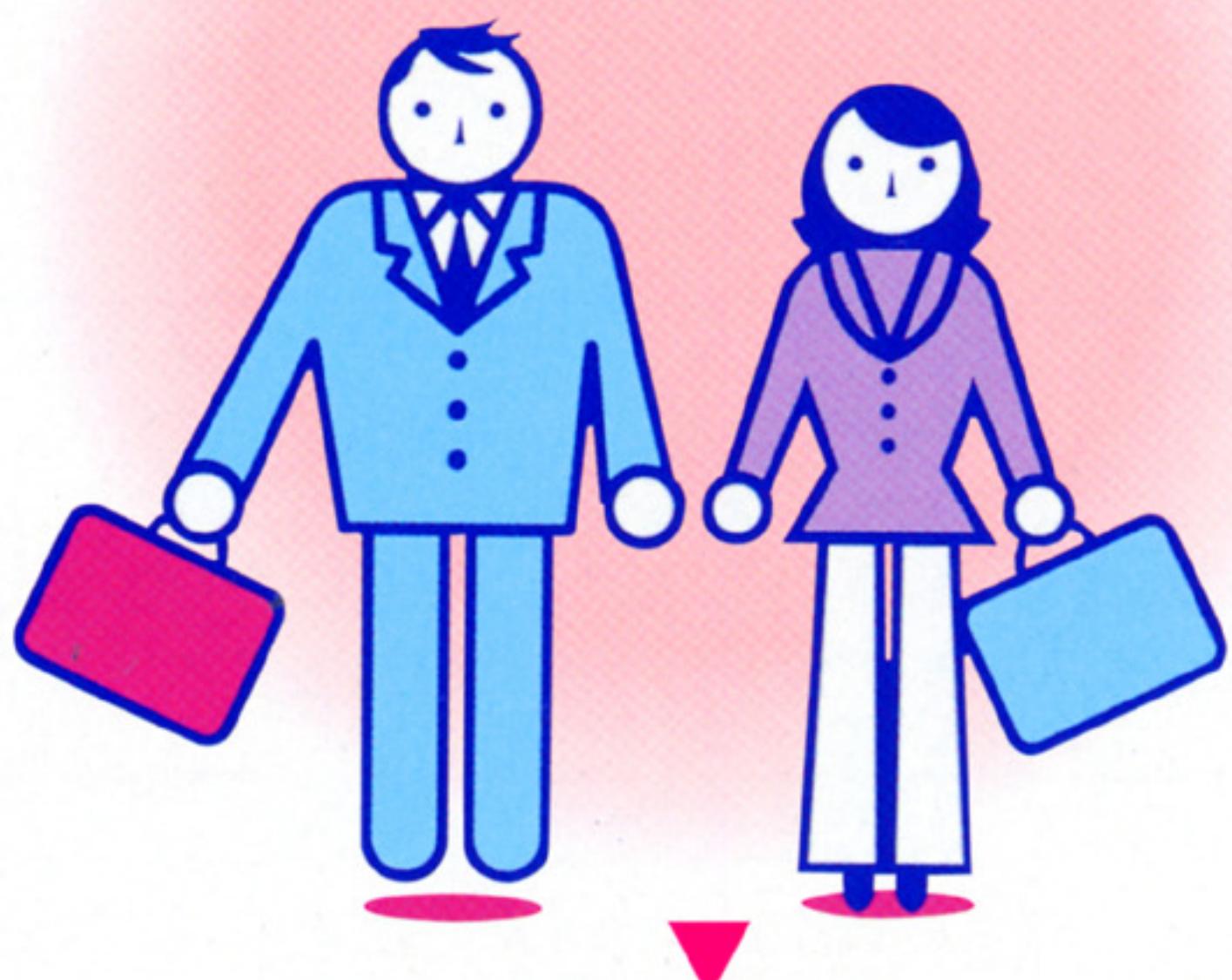
- ・「ぐりとぐら」 中川季枝子文 山脇百合子絵
- ・「なんでもパパといっしょだよ」 フランク・アッシュ作 山口文生訳
- ・「わたし」 谷川俊太郎作 長新太絵

「男」とが「せ」じゃなくて「

誕生



就職



男の子は「後継ぎができましたね」、
女の子は「美人になるといいね」。
そんなお祝いの言葉に
ひっかかりは感じませんか。
男の子は「たくましく」、
女の子は「やさしく」と子育てを
区別していませんか。
生まれた時から、

性別の違いに
こだわっていませんか。

男性だから
「仕事第一、残業は当たり前」、
女性だから
「お茶くみ、男性の補佐役」と
決めつけていませんか。
男女とも性別ではなく、
能力で評価されたいと
思いませんか。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は人権侵害の犯罪です

DVとは…配偶者や恋人などの親密な関係にある人が、
パートナーに対してふるう暴力のことをいいます。

殴る蹴るなどの**身体的暴力**、生活費を渡さないなどの**経済的暴力**、侮辱したり暴言で脅すなどの**精神的暴力**、生活・人間関係・行動などを監視する**社会的暴力**、セックスの強要や避妊に協力しないなどの**性的暴力**、**子どもを巻き込んだ暴力**もDVです。

*DV防止法 (平成13年10月13日施行)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

相談窓口：沼津市役所 社会福祉課 ☎(934)2544

月～金 8:30～17:15

月・水・金 8:30～17:15 ※婦人相談員

その他の相談窓口

沼津警察署 ☎(952)0110(代)生活安全課

静岡県配偶者暴力相談支援センター
☎054(286)9217

月～金 9:00～17:00

あざれあ電話相談室 ☎(925)7879
月～金 9:00～16:00

*予約制で専門相談(無料)も受付ています。
弁護士相談 精神科医相談 DV相談
電話相談でご予約ください。

男女共同参画を知るキーワード

☆ジェンダー gender☆

「女らしさ」「男らしさ」といった社会的文化的につくられた性差を指し、生物的な性差をセックス(SEX)といいます。

ジェンダーは、男と女という性別の違いから生じるのではなく、社会が求める「らしさ」の教育やしつけによって後天的に形成されます。

☆ジェンダー・フリー☆

性別にとらわれず、一人ひとりがのびのびと自分の個性を発揮できること。性差からの開放。

☆性別役割分業☆

「女は家事・育児・介護」「男は仕事」というような、性別によってそのあり方や役割を固定化させること。

☆セクシュアル・ハラスメント☆

職場・学校などで不平等な権力関係を背景として、起こる自分の意に反するような「性的いやがらせ。」

ご意見をお寄せください。

「ハーモニー」についてのご意見
ご感想をお待ちしております。

問い合わせ

沼津市企画調整課男女共生推進室
TEL 055(934)2592
FAX 055(934)5011

[発行]沼津市企画調整課 男女共生推進室
〒410-8601 沼津市御幸町16番1号
TEL 055(934)2592 FAX 055(934)5011
e-mail:kikaku@city.numazu.shizuoka.jp



泉州地域男女共同参画社会
づくり協議会資料(カルタ)から

市民から公募した編集委員が企画・編集しています。
♪編集委員♪
石田 正子 小野寺 美佐子 嶋野 満子
鳥羽山 信子 成田 るり子 根上 茂美
日吉 貴子 松本 徳子 湯浅 優子